

引越し侍の引越しチェックリスト ~引越し前篇~

引越し日時： 月 日 () : ~ 引越し業者名： 連絡先： 担当者名：

| 目安時期 | やること | 必要なもの | 手続き先 | 備考 |
|-----------------------------|--|---|-------------------|---|
| 1ヶ月前 | <input type="checkbox"/> 賃貸住居・駐車場の解約 | | 貸主・不動産管理会社 | 賃貸契約書を確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 学校への連絡 | | 現在通っている学校 | 転校手続きの方法は地域や学校によって異なるため、学校に確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 固定電話の移設 | | NTTまたは契約会社 | NTTの場合は、局番なしの「116」またはインターネットから連絡。 |
| | <input type="checkbox"/> NHKの住所変更 | | NHK | フリーダイヤル (0120-151515) またはインターネットから連絡。 |
| | <input type="checkbox"/> インターネット・衛星テレビなど | | 契約会社 | 契約会社によって手続き方法が異なる。 |
| | <input type="checkbox"/> 梱包用品の準備 | | | 引越し業者によってはダンボールがサービスに含まれていることも。スーパーなどで譲ってもらおうか購入し、あまり使用していないものから順番に梱包を。 |
| | <input type="checkbox"/> 不用品・粗大ごみの処理 | | | 現在の市区町村の方法に従って処分。 |
| 2週間前 | <input type="checkbox"/> 転出届 | 印鑑 身分証明書 | 現住所の市区役所・町村役場 | 窓口に設置してある転出届に記入し、転出証明書を受け取る。 ※引越し日の14日前から受付可能 |
| | <input type="checkbox"/> 国民健康保険 | 印鑑 国民健康保険被保険者証 | | 他の市区町村に引越しする場合、転出手続きと同時に、または手続きの後に保険証を返却。 ※引越し日の14日前から受付可能 |
| | <input type="checkbox"/> 印鑑登録の廃止 | 廃止する印鑑 廃止する登録証 身分証明書 | | 転出届提出後、自動的に登録抹消される市区町村もあるため確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 児童手当・各種医療制度など | | | 福祉手当や医療制度、市区町村によって手続き方法が異なるため、インターネットや電話にて確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 携帯電話の住所変更 | | 契約会社 | 請求書の郵送を希望する場合は早めに手続きを。手続き方法は契約会社によって異なるため、インターネットなどで確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 新聞の住所変更 | | 契約中の新聞社 | 販売店に電話するか、インターネットで確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 電気 | 現住所・新住所、引越し日時、お客様番号 (検針票などに記載) など | 現住所・新住所管轄の電力会社 | 電話またはインターネットにて連絡。 |
| <input type="checkbox"/> 水道 | 現住所・新住所、引越し日時、お客様番号 (検針票などに記載) など | 現住所・新住所管轄の水道事業所 | 電話またはインターネットにて連絡。 | |
| <input type="checkbox"/> ガス | 現住所・新住所、引越し日時、お客様番号 (検針票などに記載) など | 現住所・新住所管轄のガス会社 | 電話またはインターネットにて連絡。 | |
| 1週間前 | <input type="checkbox"/> 郵便物の転送手続き | 郵便局所定の転居届 身分証明書 引越し元住所が確認できるもの | 現在の所轄郵便局 | 窓口に転居届を提出、または郵送 (インターネットでも手続き可能)。 |
| | <input type="checkbox"/> 日用品の荷造り | 引越し当日に使用したり、手持ちとなるものは分けておくこと。 ■ 当日あると便利なもの <input type="checkbox"/> 現金・貴重品 <input type="checkbox"/> ごみ袋、新聞紙、タオル、軍手などの掃除用具 <input type="checkbox"/> はさみ、カッター、ガムテープ、工具類などの梱包用品 <input type="checkbox"/> 洗面用具、着替え、トイレットペーパー、照明器具、カーテンなど引越し先で使用するもの | | 引越し後すぐ使うものはダンボールに目印をつけておく。 梱包物の個数も控えておくといい。 荷物を整理するのと同時に掃除も開始する。 |
| | <input type="checkbox"/> 挨拶品の準備 | | | 引越し元の必要個数： _____ 個 引越し先の必要個数： _____ 個 |
| | <input type="checkbox"/> ご近所への挨拶 | | | |
| 前日 | <input type="checkbox"/> 冷蔵庫の中身の始末 | | | 電源を切り、製氷機の水や蒸発皿の水を捨てる。食料品が残っている場合はクーラーボックスなどに入れる。 |
| | <input type="checkbox"/> 洗濯機の水抜き | | | 傾けて中の水を全て出し切る。ホース内の水も抜き、外してコードとともに固定しておく。 |
| | <input type="checkbox"/> 引越し業者と最終打ち合わせ | | | 当日のスケジュールなどについて念入りに打ち合わせし、不安な点や疑問点をなくしておく。 |
| 当日 (引越し日) | <input type="checkbox"/> 旧居の掃除、ごみ処理 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 電気のブレーカーを下げる | | | |
| | <input type="checkbox"/> 水道の元栓をしめる | | | |

上記各種手続きの他にもレンタル品の返却や、宅配サービスの住所変更、クリーニング品の受け取りなども忘れずに！

※本チェックリストは、1ヶ月以上前に引越しが決まった方を想定して作成しております。各チェック項目につきましても一般的な内容を記載しております。

※本チェックリストは細心の注意を払い作成しておりますが、各市区町村や、引越し形態によって手続き方法が異なる場合がありますので、必ず確認してからご利用下さい。



引越し侍の引越しチェックリスト ~引越し後篇~

| 目安時期 | やること | 必要なもの | 手続き先 | 備考 |
|---|--|---|---|--|
| 当日 (引越し先) | <input type="checkbox"/> 電気 | | | 自分で電気のブレーカーを上げ、備え付けの使用開始申込書に必要事項を記入し、早めに投函。 |
| | <input type="checkbox"/> 水道 | | | 元栓が閉まっていたら開き、備え付けの使用開始申込書に必要事項を記入し、早めに投函。 |
| | <input type="checkbox"/> ガス | | | 入居者の立ち会いのもと、係員に開栓してもらう。 |
| | <input type="checkbox"/> 荷物の確認 | | | 個数、破損がないか確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 引越し料金の清算 | | | 清算のタイミングは引越し業者によって異なるため、事前に確認しておく。 |
| | <input type="checkbox"/> 新居の掃除 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 目に付く傷や汚れの撮影 | | | 気になる箇所があれば写真を撮って不動産会社に連絡。 |
| | <input type="checkbox"/> テレビ・電話などの配線 | | | |
| 引越し後 2週間以内 | <input type="checkbox"/> 転入届（他の市区町村に引越しした場合） 転居届（同一市区町村内で引越しした場合） | 印鑑 転出証明書（他の市区町村に引越しした場合） 身分証明書 | | 窓口に設置してある「転入届」または「転居届」に記入。 ※引越し日から14日以内に手続きを行うこと |
| | <input type="checkbox"/> 国民健康保険の加入 | 印鑑 転出証明書（他の市区町村に引越しした場合） 身分証明書 | 新住所地の市区役所・町村役場 | 転入届・転居届の手続きと同時にこなすと良い。 ※引越し日から14日以内に手続きを行うこと |
| | <input type="checkbox"/> 国民年金 | 印鑑 国民年金手帳 | | 引越し先の市区役所・町村役場に年金手帳を提出。 転入届・転居届の手続きと同時にこなすと良い。 |
| | <input type="checkbox"/> 児童手当・各種医療制度など | | | 福祉手当や医療制度、市区町村によって手続き方法が異なるため、インターネットや電話にて確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 住民票の交付 | 印鑑 身分証明書 ※手数料がかかります | 新住所地の市区役所・町村役場 | 必要枚数：_____枚 |
| | <input type="checkbox"/> 印鑑登録 | 登録する印鑑 身分証明書 ※手数料がかかります | 新住所地の市区役所・町村役場 | 必要なものを持参して新住所地の市区役所・町村役場へ。 |
| | <input type="checkbox"/> 転入先の学校への手続き | | 転入先の学校 | 転入手続きの方法は地域や学校によって異なるため、市区役所・町村役場や学校に確認。 |
| | <input type="checkbox"/> 運転免許証の記載事項変更 | 運転免許証記載事項変更届 運転免許証 新住所を確認できるもの（住民票・健康保険証など） 印鑑 | 新住所地管轄の警察署または 運転免許センター | 窓口に設置してある「運転免許証記載事項変更届」に記入し、必要なものとともに提出。 |
| <input type="checkbox"/> 車庫証明 (自動車保管場所証明書) | 自動車保管場所証明申請書・保管場所標章交付申請書 保管場所使用権原疎明書面または 保管場所使用承諾証明書 保管場所の所在図・配置図 印鑑 ※手数料がかかります | 新住所地管轄の警察署 | 必要書類を住所地の警察署に提出。 ※引越し日から15日以内に手続きを行うこと ※車庫証明が出来上がるまで日数がかかる場合もあるため、引越し後、早めのタイミングで行う ※軽自動車は車庫証明が不要な場合もあるが、インターネットなどで必ず確認して手続きを行う | |
| <input type="checkbox"/> 自動車の登録変更 | 車検証 新住所の住民票 車庫証明書 印鑑 現車（異なる陸運支局間での住所変更の場合） ※手数料・ナンバープレート代がかかります | 新住所地を管轄する運輸支局 | 運輸支局にある各種書類に必要事項を記入し提出。 ※引越し日から15日以内に手続きを行うこと ※軽自動車やバイクに関しては、軽自動車検査協会・市区町村によって手続き方法が異なるため、インターネットなどで確認 | |
| 引越し後 | <input type="checkbox"/> 銀行・郵便局口座の住所変更 | | 利用している銀行・郵便局 | 新住所を証明する書類が必要な場合もあるため、インターネットや電話にて確認。 |
| | <input type="checkbox"/> クレジットカード・各種保険などの住所変更 | | 契約中のクレジットカード会社・保険会社（医療保険、自動車保険など） | 住所変更のみならインターネット上で手続きが可能。契約中の会社のインターネットなどで確認。 |
| | <input type="checkbox"/> ペットの登録住所変更 | 印鑑 旧所在地で交付された鑑札 ※狂犬病予防注射済証が必要な場合も | 新住所地の市区役所・町村役場 または保健所 | 犬については必要なものを持参して届出を。 ※猫などのペットでも登録が必要な市区町村があるため、インターネットや電話などで確認 ※引越し日から30日以内に手続きを行うこと |
| | <input type="checkbox"/> パスポート | 印鑑 戸籍謄本または戸籍抄本 訂正するパスポート | 新住所管轄の旅券窓口 | 本籍の都道府県名を変更した場合のみ、新しく作り直すか、訂正申請のどちらかの手続きが必要。 |

※本チェックリストは、1ヶ月以上前に引越しが決まった方を想定して作成しております。各チェック項目につきましても一般的な内容を記載しております。
 ※本チェックリストは細心の注意を払い作成しておりますが、各市区町村や、引越し形態によって手続き方法が異なる場合がありますので、必ず確認してからご利用下さい。

